



## 中国地方整備局入札監視委員会（第一部会）審議概要

開催日時及び場所	平成29年12月8日（金） 14時30分～17時00分 中国地方整備局 建政部 3階会議室	
委員	部会長 河合 研至（大学院教授） 部会長代理 水中 誠三（弁護士） 委員 近森 秀高（大学院教授） 委員 福田 和恵（公認会計士） 委員 村上 恵子（大学准教授）	
審議対象期間	平成29年7月1日 ～ 平成29年9月30日	
抽出案件	総件数 8件	(備考) 審議対象工事等の案件については、 別紙1のとおり
○工事		
一般競争入札方式 (WTO対象)	1件	
一般競争入札方式 (WTO対象外)	4件	
○建設コンサルタント業務等		
簡易公募型競争入札方式	1件	
簡易公募型プロポーザル方式	1件	
○役務の提供等及び物品の製造等		
一般競争入札方式	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	
	別紙2のとおり	別紙2のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

別紙1 抽出事案一覧（期間 平成29年7月1日～平成29年9月30日）

【工事】

○一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（千円）	落札率（%）	備考
倉敷立体高梁川大橋鋼上部工事	鋼橋上部工事	17	17	平成29年9月15日	(株)横河ブリッジ	2,955,960	90.26	岡山国道事務所

○一般競争入札方式：政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（千円）	落札率（%）	備考
中海米子湾覆砂工事	河川しゅんせつ工事	2	2	平成29年8月1日	(株)大門建設工業	69,120	97.67	出雲河川事務所
国道9号渡津地区橋梁上部工事	プレストレスト・コンクリート工事	4	4	平成29年8月29日	極東興和(株)	138,240	90.45	浜田河川国道事務所
国道9号山口管内舗装修繕工事	アスファルト舗装工事	4	4	平成29年7月31日	シマダ(株)	105,300	91.10	山口河川国道事務所
土師ダム利水放流設備点検用ゲート設置工事	機械設備工事	4	4	平成29年9月5日	豊国工業(株)	131,652	89.48	土師ダム管理所

【建設コンサルタント業務等】

○簡易公募型競争入札方式

業務名	業種区分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（千円）	落札率（%）	備考
三次管内構造物点検業務	土木関係建設コンサルタント業務	3	3	平成29年9月4日	(株)ヒロコン	40,856	80.01	三次河川国道事務所

○簡易公募型プロポーザル方式

業務名	業種区分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（千円）	落札率（%）	備考
広島南道路明神高架橋その1詳細設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	7	7	平成29年9月5日	(株)片平新日本技研	115,938	100.00	広島国道事務所

【役務の提供等及び物品の製造等】

○一般競争入札方式

業務名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額（千円）	落札率（%）	備考
中国地方整備局IPネットワーク装置製造	製造 [電気・通信用機器類]	1	1	平成29年9月20日	富士通(株)	388,800	95.97	中国地方整備局(本局)

別紙2 委員からの意見・質問、それに対する回答

意見・質問	説明、回答
(1) 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
<p>1) 入札方式別発注工事                  2) 入札方式別発注業務                  3) 入札方式別発注役務の提供等及び物品の製造等                  4) 指名停止等の運用状況                  5) 談合情報等への対応状況                  6) 再度入札における一位不動状況                  7) 工事種別毎の低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況</p> <p>意見・質問等なし</p>	
(2) 抽出事案審議	
<p>1) 倉敷立体高梁川大橋鋼上部工事</p> <p>Q 1. 入札調書によると、無効となった者が5者あるが、これは多いのか。</p> <p>Q 2. 入札調書について、技術提案の加算点は60点が満点となるが、半分の30点の業者もいる。半分しか評価できないというのは、どういう所が問題だったのか。</p> <p>Q 3. この工事の工期は2年だが、配置予定技術者はこの工事に2年間専任しなければならないのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 平成28年度の実績を見ると、無効となった者は少ないときで2者、多いときで7者あり、5者という数は多いものではない。</p> <p>A 2. 技術提案の評価については、標準的な仕様書と業者から提出された技術提案を比較し、技術提案の優れているところを評価し加算している。加算点が30点となっている業者も標準より優れた提案であったが、他の業者の技術提案は更に優れていたものである。</p> <p>A 3. 本工事は工場製作と現場施工に分かれており、現場施工期間は専任させる必要がある。工場製作期間中は別の主任技術者を配置することが可能である。</p>
<p>2) 中海米子湾覆砂工事</p> <p>Q 1. 評価項目のうち「同種工事の施工実績」について5,800m<sup>3</sup>以上で加算点がつくようになっているが、5,800m<sup>3</sup>の根拠は何か。</p> <p>Q 2. 競争参加資格確認結果通知書で、資格があるにも関わらず「競争参加資格が無いとした理由」が記載されているのはなぜか。</p> <p>Q 3. 今までの覆砂工事もこの2者が応札したのか。</p>	<p>A 1. この工事の覆砂量が5,800m<sup>3</sup>であるため、評価項目の基準も5,800m<sup>3</sup>以上を加算の基準としている。</p> <p>A 2. 当該業者が申請した配置予定技術者2名のうち1名はこの工事に専任で配置することができないが、もう1名は本工事に専任できるため、競争参加資格は「有」と判断した。</p> <p>A 3. 今まで8者が入札に参加している。</p>

<p>Q 4. 覆砂の材料については、発注者が「石炭灰造粒物」を指定しているのか。</p> <p>Q 5. 覆砂工事であるにもかかわらず工事種別は「河川しゅんせつ工事」を選択したのはなぜか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 4. 石炭灰造粒物は天然の砂よりも安価であり、過去の試験施工により他の材料よりも中海に適しているため、発注者が指定している。</p> <p>A 5. 覆砂工事も河川しゅんせつ工事も「水上で台船を使用して工事をする」という作業形態が同じであるため、本工事の工事種別を「河川しゅんせつ工事」とした。</p>
<p><b>3) 国道9号渡津地区橋梁上部工事</b></p> <p>Q 1. 競争参加資格の要件として求める施工実績について、「国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局の発注した工事の工事成績評定点が65点未満のものは実績として認めない」とあるがなぜか。</p> <p>Q 2. 国土交通省と内閣府沖縄総合事務局以外の機関が発注した工事の実績に関しては成績を考慮しないということか。</p> <p>Q 3. 施工実績は過去15年間のものを求めているが、15年の基準は何か。</p> <p>Q 4. 同じ橋梁の工事であるにもかかわらず、「倉敷立体高梁川大橋鋼上部工事」では競争参加資格の施工実績として、最大支間長25m以上の施工実績を求めているが、本工事の施工実績では最大支間長の規模は求めているのはなぜか。</p> <p>Q 5. 「技術的能力の審査及び総合評価に関する事項」の「同種工事の施工実績」において、最大支間長が20m以上で加算されているが、20mの基準は何か。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 工事が完成すると工事成績を採点するが、基礎点が65点であり、65点未満というのは様々な要因により減点となっているので、65点未満の工事は施工実績として認めていない。</p> <p>A 2. 国土交通省で他機関の工事成績を把握できないため、成績は考慮していない。</p> <p>A 3. 運用として施工実績を過去15年分としている。</p> <p>A 4. 施工能力評価型で予定価格3億円未満の工事では、同種工事の施工について、数値・数量を求めないこととしている。</p> <p>A 5. 本工事の橋梁の支間長が24mであるため、「同種工事の施工実績」の評価基準を20m以上とした。</p>
<p><b>4) 国道9号山口管内舗装修繕工事</b></p> <p>Q 1. 入札説明書の説明では入札参加者4者のうち3者が調査基準を下回ったため無効となっており、その理由は低入札のためとのことであるが、4者中3者が無効になるのは、談合の可能性はないのか。</p> <p>Q 2. 入札説明書の「技術的能力の審査及び総合</p>	<p>A 1. 談合とは、入札参加者が話し合って落札者を決め、予定価格の範囲内で、より高い額で落札するものであるが、本工事では、各社がより安価な額を入札した結果3者が無効で1者が落札しており、談合する意味が無い。また、各社の工事費内訳書等を審査した結果、談合した形跡を確認できなかった。以上により、談合は無かったと判断した。</p> <p>A 2. 請負業者が締結する下請契約のうち、地元の業</p>

<p>評価に関する事項」の「地元一次下請の活用率」の「100%」とはどういうことか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>者と契約する割合である。下請業者全てが地元の企業であれば活用率は100%となる。</p>
<p><b>5) 土師ダム利水放流設備点検用ゲート設置工事</b> Q 1. 本工事はどのように施工するのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 台船でゲートを運び、クレーンで吊り込んで水中に落とし込み、潜水士が潜って据付する。</p>
<p><b>6) 三次管内構造物点検業務</b> Q 1. 配置予定技術者に求める資格として、コンクリート診断士等の民間資格欄に「国土交通省登録技術者資格」という記載は不要なのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 点検業務では、管理技術者の資格要件に「国土交通省登録技術者資格」を定めていないが、総合評価において配置予定担当技術者の評価項目として「国土交通省登録技術者資格」を評価している。</p>
<p><b>7) 広島市南道路明神高架橋その1 詳細設計業務</b> Q 1. 入札説明書の「評価テーマに関する技術提案」の評価の着目点のうち、「的確性」の「地形、環境、地域特性等の与条件との整合性が高い場合に優位に評価する」とは具体的にどのような提案であれば優位に評価するのか。</p> <p>○本件入札・契約は適正であると判断する。</p>	<p>A 1. 明神高架橋は、海上に架設することや陸地部分では隣に県道が既に供用されていることなどの条件があるため、構造物を設計するにあたり、それらの条件がどれだけ適切に反映された技術提案になっているかを評価している。</p>
<p><b>8) 中国地方整備局 IPネットワーク装置製造</b> Q 1. 入札参加者が少ないために、一般競争参加資格を本来の「A等級」から、「A等級からD等級まで」に拡大しているが、入札説明書を交付した業者は何等級が何社いたのか。</p> <p>Q 2. A等級の業者以外が入札に参加していないのは、B等級以下の業者では装置製造の難易度が高く厳しかったからなのか、競争参加資格の条件がA等級の業者でなければ満たされなかったからなのか等、どんな理由が考えられるか。</p> <p>Q 3. 評価項目の「設計信頼性」について、耐用年数によって評価基準が異なっているが、業者の納入した装置の故障頻度が、申請書類に記載されているよりも多かった場合はどうするのか。</p> <p>Q 4. 設計の耐用年数とは業者が評価した年数なのか、基準により決まっているのか。</p>	<p>A 1. 入札説明書交付者10者のうち有資格業者は7者で、全てA等級であった。</p> <p>A 2. 等級によって競争参加資格の条件が満たされないということはない。製造の対応ができないからではないかと推測している。</p> <p>A 3. この評価項目では装置の設計耐用年数について確認している。しかしながら、運用する環境により耐久性も大きく変わることもあるので、障害に備えたサポート体制や部品の供給体制を求めている。</p> <p>A 4. 提出された技術資料の使用部品の耐用年数を基に装置の設計耐用年数を計算し、根拠を確認している。</p>

Q 5. 修理が必要になった場合は、一般競争をするのか、随意契約をするのか。	A 5. 本体の修理は、他社では難しいと判断しており、随意契約になると考えている。
Q 6. 施工を平成28年度と平成29年度にわけた理由は何か。また、平成28年度の受注業者は今回と同じ業者か。	A 6. 平成28年度の受注業者も、今回と同じ業者である。平成28年度と平成29年度で施工を分けた理由は、ネットワークのボトルネックとなる箇所を優先し、段階的に整備を行っている為である。
Q 7. ネットワークの整備は、他の整備局でも同様に整備しているのか。	A 7. データ量の増加等に伴い、ネットワーク機能の整備は他の地方整備局でも必要により実施している。
Q 8. 国土交通省として全国的に発注する計画はないのか。	A 8. ネットワークの老朽化やボトルネック等の状況により必要に応じて、各地方整備局において対応している。
Q 9. 他の地方整備局では、今回の落札業者とは異なる業者と契約することもあるのか。	A 9. 整備を進めている他の地方整備局の同種の案件では同じ業者と契約したと聞いているが、異なる業者と契約することも可能である。
Q10. 本製造はWTO対象案件なので、海外の業者が落札した場合、今後の補修などは海外の業者と随意契約を結ぶのか。	A10. 競争参加資格として、国内にサポート体制や部品の供給体制を求めているので、その者と契約することとなる。
○本件入札・契約は適正であると判断する。	
(3) 再苦情処理の報告	
該当事案なし	
<p>平成29年度 入札監視委員会</p> <p>第4回定例会議（第一部会）の開催予定</p> <p>平成30年3月15日（木） 14時30分～ 中国地方整備局 建政部 3階会議室 抽出委員 村上委員</p>	